

平成 27 年度環境省行政事業レビュー行動計画

平成 27 年 4 月 20 日
環 境 省

1. 目的

この計画は、「行政事業レビューの実施等について(平成 25 年 4 月 5 日閣議決定)」及び「行政事業レビュー実施要領(行政改革推進本部)」に基づき、環境省における予算の支出先や使途の実態把握、自己点検等を行い、予算要求段階から予算編成を国民に開示するために実施する行政事業レビュー(以下、「レビュー」という。)について必要な事項を定め、事業目的に即した予算の企画・立案、予算要求及び予算執行を図ることを目的とする。

2. 行政事業レビューの実施体制

(1) 行政事業レビュー推進チーム

① 行政事業レビュー推進チーム(以下、「チーム」という。)を設置し、以下の体制でレビューを実施する。

総括責任者 : 官房長

副総括責任者 : 会計課長、政策評価広報課長

メンバー : 各部局総括課長、地方環境室長

② チームは以下の取組を行うものとする。なお、総括責任者及び副総括責任者は全体の指揮命令を行い、各部局総括課長、地方環境室長においては、主に当該部局の行政事業レビューが適切に行われているか厳格に取組を指導する。

【事業の点検等】

ア 事業所管部局による行政事業レビューシート(以下「レビューシート」という。)の適切な記入及び厳格な自己点検の指導

イ 外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取

ウ 外部有識者による公開の場での点検(以下「公開プロセス」という。)の対象となる事業の選定及び点検結果の聴取

エ ア、イ及びウを踏まえた事業の厳しい点検(サマーレビュー)及び点検結果(所見)のとりまとめ

オ チーム所見を踏まえた事業の改善状況の点検

カ 概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ

【基金の点検等】

キ 基金所管部局による、国からの資金交付により造成された基金の適切な管理

を確保するための以下の取組に関する指導

- ・ 「基金シート」及び「地方公共団体等保有基金執行状況表」の作成対象となる基金及び基金事業の正確な現況把握等
- ・ 「基金シート」及び「執行状況表」の適切な作成及び公表
- ・ 基金の適切な自己点検の推進及び実施体制の整備

ク 「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」の適切な作成・公表

ケ 官民ファンド等の出資の所管部局による、「出資状況表」の作成対象となる出資の現況把握等及び同表の適切な作成・公表等の取組の指導

(2) 外部有識者による点検

事業の点検等においては、チームとは独立して、外部有識者を複数名指名し、外部有識者による事業の効率的・効果的なチェックができるよう体制整備を図る。

①対象事業の選定

チームは、以下の基準のいずれかに該当する事業について、外部有識者に点検を求める。

ア 前年度に新規に開始したもの

イ 当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの

ウ 前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの

エ その他、翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの

なお、アに該当する事業であるものの、事業の執行が進んでいない、又は効果が十分に発現していない等の理由により、外部有識者が十分な事業の点検を行うことができず引き続き翌年も点検を実施する必要があると判断した場合、チームは、その旨をレビューシートの所定の欄に記載するとともに、翌年も当該事業の点検を外部有識者に求めるものとする。

オ チームはア、イ、ウ及びエの他に、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目処に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業(補正予算に計上された事業を含む。)の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。

(3) 公開プロセス

公開プロセスは、チームが指名する外部有識者及び行政改革推進本部事務局が指名する外部有識者の参加を得て行う。

3. レビューの実施計画

(1) 事業の点検等

5月下旬～ 公開プロセス対象事業のシートの公表

6月上旬～中旬 公開プロセスの実施

6月下旬～	その他の事業のシートの間接公表
7月上旬～	その他の事業の点検
7月中旬～	概算要求への反映の検討
8月下旬	概算要求書の提出、レビューシート最終公表 (平成28年度新規要求事業の公表は、9月中旬)

(2) 基金の点検等

7月下旬	基金シートの間接公表
8月上旬～	基金シートの点検等
9月下旬	基金シート、執行状況表及び出資状況表の最終公表